

(議) 第 6 号

医薬品の一般小売店における販売反対に関する意見書提出の件

上記の議案を秋田市議会会議規則（昭和42年秋田市議会規則第1号）第14条の規定により提出する。

平成15年9月30日

提 出 者

秋田市議会議員

小	松	健
榎		清
柏	谷	幸彦
安	井	貞三
鳥	井	修
宇佐美		洋二郎
石	川	ひとみ
芦	田	晃敏
米	山	七郎
成	沢	淳子

秋田市議会議長 佐々木 晃 二 様

医薬品の一般小売店における販売反対に関する意見書

平成15年6月27日、政府は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を閣議決定し、総合規制改革会議はこれを受けて、平成15年7月11日「規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項」を答申した。この中において「人体に対する作用が比較的穏やかな医薬品群については、少なくとも特例販売業や配置販売業と同様に、薬局・薬店以外のコンビニエンスストア、チェーンストアなどの一般小売店においても早急に販売できるようにすべきである」とし、単なる経済性、販路の拡大、利便性のみが強調され、本来議論すべき国民に対する具体的な安全性の確保、安全性に関する基準ラインについては何もふれられてはいないものである。さらに、この方針では、「安全上特に問題がないとの結論に至った医薬品」を医薬品のままで薬局・薬店以外で販売できるようにするのか、また、特例販売業の許可を与えて一般小売店で販売することを認めるのか、あるいは平成10年3月31日に栄養ドリンク剤等を医薬部外品としたように分類変更をするのかさえも明確にはなっていないところである。

医薬品は、効能・効果とともに副作用被害の危険性をあわせ持っているという認識が国民にはあり、医薬品をそのまま一般小売店で販売することや安易に医薬部外品に移行させることは、国民に対して誤った医薬品に関する認識を醸成させ、健康被害を拡大させることにつながりかねない。現状においても、大衆薬の風邪薬の副作用として起こるステープン・ジョンソン症候群や誤った使用方法による脳出血の危険性増大など、新たに発生する副作用について、迅速かつ確実に情報提供を行っていく必要があり、この情報提供方法を社会に定着させていくことの方が重要な問題である。

薬事法に基づく医薬品製造・販売等に係る諸規制は、過去のこうした副作用被害事例等の反省の上に立って築き上げられたものであり、医薬品の品質、有効性及び安全性を確保し、人の生命・健康を守るために不可欠な社会的規制である。国民の健康を犠牲にしてまで、規制を緩和する考え方は断じて容認することはできない。

医薬品販売業者は、需要の多い医薬品だけではなく、希少な医薬品であっても、国民が適切に入手できるようその責任を果たしている。超高齢社会を迎える我が国における医薬品提供体制は、国民の健康や安全をどのようなシステムで支えるかという視点に立って考えるべき問題であり、経済ベースのみで論議されるべきものではない。

よって、国においては、国民の健康で安全な生活を守るため、医薬品とこれ以外のものを明確に線引きし、医薬品の一般小売店における販売を認めないよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年 9 月30日

秋田市議会議長 佐々木 晃 二